

宮城県行政評価委員会  
平成25年度第1回公共事業評価部会

日 時：平成25年7月12日（金曜日）

午前10時30分から午前11時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第1会議室

平成25年度第1回 宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 議事録

日時：平成25年7月12日（金）午前10時30分から午前11時30分まで

場所：宮城県行政庁舎9階第1会議室

出席委員：橋本潤子 委員 伊藤恵子 委員 小野寺敏一 委員 河野達仁 委員  
千葉克己 委員 宮原育子 委員 両角和夫 委員 山本信次 委員

欠席委員：林山泰久 委員 風間聡 委員

司 会 それでは定刻となりましたので、ただいまから平成25年度第1回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を開催させていただきます。開会に当たりまして、伊藤震災復興・企画部長よりご挨拶申し上げます。

震災復興・企画部長 皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。お陰様で、少しずつではありますがありますけれども、復旧復興のほうは進んでまいりました。ただ、まだまだ課題が多くて、例えば、災害公営住宅もできたのが80戸ぐらいということで、1万5,000戸までつくる道のりというのは極めて時間と労力のかかる仕事ではありますが、ただ間違いなくゴールなりは見えているので、着実にやっていっていきけるのかなというふうに思っているところでございます。

また一方では、一部報道にありますけれども、宮城県の広域防災拠点のような成功すべき将来に向けてのプロジェクトということも動き出しておりまして、国の復興推進委員会も五百旗頭真委員長から伊藤元重委員長に替わりまして、東北に未来を、震災復旧復興を、未来を語ろうということも始まってまいりました。県としては、地道に市町と一緒に復旧復興を進めながら、先々のさまざまな事業も少しずつ着手していくタイミングにきているのかなという認識でおります。

本日は、これまで平成10年から4回にわたりましてご審議をいただきました筒砂子ダム建設事業について、ダム検証に係る検討状況を、関連性が高い国の鳴瀬川総合開発事業の検討状況と併せて報告をさせていただくこととしております。

委員の皆様方には、県政の基盤を支える公共事業の効率的な執行や実施過程の透明性を図るために、毎回熱心なご議論をいただきまして本当に感謝をしております。この場をお借りいたしまして、さらに今後とも引き続きご指導賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 本日は、橋本副部会長を始め、8名の委員にご出席をいただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定による定足数を満たしておりますので、会議は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

なお、林山部会長、風間委員につきましては、所用のため欠席されております。それでは、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

まず、次第です。裏面が出席者名簿となっております。

資料1、部会意見対応状況報告書。

資料2, 筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討結果。

以上, 3つの資料をお配りしております。不足している資料等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは, これより議事に入らせていただきます。進行につきましては, 行政評価委員会条例第4条第1項及び第3条第3項並びに第6条第6項の規定により橋本副部長にお願いしたいと思っております。橋本副部長, よろしくお願いいたします。

橋本副部長 橋本でございます。林山部長がご欠席とのことで, 私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは, 議事に入らせていただきます。まず初めに, 議事録署名委員をお二方指名いたします。今回は, 千葉委員と宮原委員, よろしくお願いいたします。次に, 会議の公開についてですが, 当委員会運営規定第5条に基づき, 当会議は公開とします。傍聴に際しましては, 本会場に表示しております「宮城県行政評価委員会傍聴要領」に従うようお願いいたします。また, 写真撮影・録画等については, 事務局職員の指示に従い, 会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは, 次第に従って議事を進めてまいります。本日の議事は, 平成23年度に審議・答申しました筒砂子ダム建設事業に関する報告です。初めに, 本日部会を開催し, 本件が報告事項となった経緯の説明と, 筒砂子ダム事業建設の報告をお願いし, その後に質疑応答を行いたいと思っております。それでは, 事務局から説明をお願いいたします。

企画・評価専門監 それでは, 事務局より, 本日の議事といたしまして, 筒砂子ダム建設事業に関して報告事項とさせていただきます。筒砂子ダム建設事業の最近の動向といたしましては, 新聞報道でもございましたように, 5月に開催されました国と県とによる合同の第4回検討の場におきまして, 国直轄事業の田川ダムを中止し, 筒砂子ダムの規模拡大, それと漆沢ダムの容量再編を行うといったいわゆる最適案につきまして, 流域市町の首長さん方からご了解をいただいたところでございます。

さらに, 国におきましては, 一昨日開催されました事業評価監視委員会におきまして, この国と県との2つの事業を統合しまして, 筒砂子ダム建設事業につきましては, 国が事業を継続することを含めた対応方針案につきましてご了承をいただいたとのことでございます。

このように, 今後の筒砂子ダムの規模拡大による建設事業につきましては, 国の直轄事業をもって進められる方向となつてございまして, 今後, 国土交通省におきまして, 対応方針案を確定し, 有識者会議を経まして, 国土交通大臣によって対応方針が決定され, 筒砂子ダムの建設事業の国直轄化, こちらのほうも正式決定となる見込みでございます。このような流れからいたしまして, 筒砂子ダムの規模拡大と直轄事業化を最終的に決定いたしますのは国でありますことから, 県が単独でダム事業の中止等に係る再評価であるとか, 意思決定を行うことができないという状況でございます。また, 県の公共事業再評価制度, ここでは, いわば県が単独で事業主体である公共事業が対象となつてございますことから, 今回のように国が事業主体となる前提で進むであろう筒砂子ダムの建設事業, 規模拡大, そして国直轄化につきましては, 審議の対象外となつてございます。

このようなことから, 今回は, 本日, 諮問・答申の形をとらせていただかなか

ったものでございます。

しかしながら、実際のダムの再評価につきましては、これまで数回にわたりまして公共事業評価部会におきましてご審議賜ってまいりましたので、そういう重要案件であるということに鑑み、お忙しい中、恐縮ではございましたが、部会を開催いただき、委員の皆様方に状況をご報告させていただこうと考える次第でございます。よろしくお願ひいたします。引き続きまして、筒砂子ダム建設事業について、事業担当課の土木部河川課のほうからご報告申し上げます。

河 川 課

それでは、筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討結果についてご説明させていただきます。お手元のA4横、資料2をご覧ください。1枚お開きいただきますと、筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討の結果概要がございます。1枚お開きいただきます。ページの下に1ページと書いてございますが、今回のダム事業の検証に係る検討対象の筒砂子ダム建設事業でございます。前政権下におけます国によるできるだけダムに頼らない治水への政策転換に伴いまして、平成22年9月28日に国土交通大臣から宮城県知事宛てに、筒砂子ダム及び川内沢ダムの検証に対する要請がございました。このうち、川内沢ダムにつきましては、昨年9月に、本公共事業評価部会にお諮りいたしまして、同年11月7日に事業継続妥当との答申をいただきまして、同じく同年11月19日にその旨を国土交通大臣に報告したところでございます。

2ページをお開きいただきます。こちらは、国が現在実施しております鳴瀬川総合開発事業、この中で田川ダムの整備を予定してございます。こちらのダムにつきましても、平成22年9月28日、県と同日付けでございますけれども、国土交通大臣から東北地方整備局長宛てにダムの検証指示が通知されてございます。

3ページをご覧ください。検証ダムの状況でございますが、初めに、筒砂子ダム建設事業でございます。鳴瀬川水系筒砂子川、宮城県加美郡加美町宇津野に建設するダムでございます。総事業費が約800億円、形式がロックフィルダムでございます。このダムは、昭和59年に国庫補助事業の実施計画調査として採択されました。そして、平成元年に建設事業として採択されましたが、未だ工事着手には至っていない状況になってございます。ダムの目的といたしましては、洪水調節、流水の正常な機能の維持、灌漑用水を目的としてございます。

4ページをお開きいただきます。こちらは、国が現在行っております鳴瀬川総合開発事業におけます田川ダム整備事業の内容でございます。田川ダム、建設位置が鳴瀬川水系田川、こちらも宮城県加美郡加美町宮崎に建設するダムでございます。総事業費が約770億円、これもロックフィルダムでございます。こちらのダムにつきましては、平成4年に実施計画調査として採択されました。現在、建設に向けてフィージビリティを調査している段階でございます。目的といたしましては、洪水調節、流水の正常な機能の維持、灌漑用水、水道用水を目的としてございます。

5ページをご覧ください。ダム事業の検証に係る検討についてでございますが、国が実施予定の田川ダム、それから、県が実施予定の筒砂子ダム、これはともに河川法に基づく河川整備計画に位置づけられてございます。まず、治水でございますが、お手元の資料の左下をご覧ください。赤枠で囲ってございますが、三本木に治水基準点がございますけれども、この両ダムでこの三本木基準点の流量目標を達成することにしてございます。また、利水について

でございますが、右側に薄いグリーンのエリアがございますけれども、このエリアへの利水補給、これも田川ダム及び筒砂子ダムの両ダムで対応することになっております。

以上のとおり、治水・利水ともに、両ダムが一体的に機能を満足すると、機能を発揮することになってございますことから、鳴瀬川水系の幅広い治水・利水対策を立案するためには、田川ダムと筒砂子ダムを一体的に検討することがより合理的であるため今回、国と合同で検討作業を行ってきたものでございます。

6 ページをお開きいただきます。このダム事業の検証を行うに当たって、国では、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目を定めてございます。まず、再評価に係る検討手順でございます。目的別、いわゆる治水、利水といった目的別に検討を行うこととされ、また、検討に当たっては複数の対策案を立案する。さらに、それらを、下記にございますけれども、再評価の視点、この再評価の視点に基づきまして、評価軸ごとに評価を行い、総合評価を行うことになってございます。

また、(2)でございますが、情報公開、意見聴取等の進め方の観点におきまして、関係地方公共団体からなる検討の場を設置し、この中で検討を進めることになってございます。また、検討の場の情報公開とパブリックコメントの実施といったことも位置づけられてございます。さらには、学識経験者、関係住民、関係地方公共団体の首長、関係利水者からの意見を聞くことも位置づけられてございます。

こうした経過を踏まえて、対応方針等の決定とのことで、対象となるダム事業の対応方針、これは継続あるいは中止といった対応方針でございますけれども、原案を作成し、対応方針を決定した上で、国土交通大臣に速やかに検討結果を報告することが定められてございます。

7 ページをご覧ください。個別ダムの検証の進め方でございますが、ここに記載されているフローに基づきまして検討を進めていくことになってございます。現在の状況でございますが、既にこの検証作業の総合評価を終了してございまして、本日は、この総合評価に基づく対応方針案について、本評価部会にご報告する段階に来ておるということでございます。

8 ページをお開きいただきます。関係地方公共団体からの検討の場でございますが、これは国が実施しております鳴瀬川総合開発事業、いわゆる田川ダム整備事業の関係地方公共団体からなる検討の場、それから、筒砂子ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場、これはいずれもそれぞれ設置してございますけれども、これらを合同でこれまで検討を進めてまいりました。平成 22 年 11 月 19 日から平成 25 年 5 月 9 日まで、都合 4 回の検討の場が開催されてございます。この検討の場の構成員につきましては、右の表に書いてございまして、それぞれ鳴瀬川沿川自治体の首長になってございます。

この検討の場の検討を踏まえまして、9 ページでございます。対応方針案でございますが、今回の検証におけます両ダムの総合的な評価といたしましては、最も有利な案は、筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダム、これは既設でございますけれども、この容量再編により、田川ダムを中止する案が最も有利とする総合評価がなされております。この案に対しまして、学識経験者、関係住民及び関係地方団体、地方公共団体の長の方々から様々なご意見をいただいた上で、今般、東北地方整

備局と県が策定いたしました対応方針案が、下の赤枠に示す案でございます。

ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づき、鳴瀬川総合開発事業と筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討を共同で行った結果、両事業を統合し、筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダム既設との容量再編により、田川ダムを中止する案が最も有利であります。したがって、鳴瀬川総合開発事業と筒砂子ダム建設事業を統合することとし、直轄河川への事業効果に鑑み、鳴瀬川総合開発事業として調査を継続し、筒砂子ダム建設事業を中止することが妥当であると考えております。

なお、事業の進め方の詳細については今後調整することとしているとの対応方針を今般策定したものでございます。県といたしましては、本日のご報告を踏まえまして、速やかに対応方針を決定し、国土交通大臣に報告することとしております。

次ページをお開きいただきます。筒砂子ダム建設事業の検証に係る検討結果でございます。検証結果に至るまでの具体的な検証内容につきまして、担当よりご説明を申し上げます。

河川課 引き続き説明させていただきます。こちらの詳細の内容でございますが、検証要請に伴いまして、手順に基づき検討を行い最終結果に至るまでの概要が整理されてございます。それから、後半にはパブリックコメントや意見聴取についての概要を載せてございます。

前半の最終案に至るまでの経緯でございますが、まず、ダム事業の検証においては、治水、それから新規利水、流水の正常な機能維持、これを個別に検討することとなっております。その3つの目的、1つ1つについて概略の絞り込みを行い、それらの優位な方策を組み合わせまして、全体を検討して最終案に至る手順を踏んでございます。それでは、具体的に資料で説明させていただきます。

まず10ページをご覧ください。こちらにつきましては、治水対策案の適用性の評価でございます。検証の要領細目の中に、26方策について適用性を検討することとなっております。その適用性、26方策ですが、これは左側の四角で囲んでいる26方策です。

まず、1つは河川を中心とした対策です。1番、ダムから始まりまして、12番の排水機場まで。それから、流域を中心とした対策です。これは13番から始まりまして26番までございますが、これらにつきまして、鳴瀬川流域の現状等からこの流域において適用できる方策を抽出します。抽出しました結果といたしましては、右側のポンチ絵を並べてございますが、1番ダムから始まりまして、25番の洪水予測、情報の提供等まで、17方策を抽出いたしました。

次の11ページをお開きください。この複数の方策を組み合わせましていろいろ検討していくわけですが、このうち、8番の河道内の樹木の伐採、24番森林の保全、25番洪水の予測、情報の提供等につきましては、全ての治水対策案に共通と考えまして、そのほかの14方策を組み合わせさせていただきます。

組み合わせの考え方でございますが、中段の四角に囲ってございます。IからVまで、最初のIは既設ダムの活用、検証対象ダムの再編等、ダムを中心しております。IIは河道改修が中心です。IIIが新たな施設を設けて治水対策を行うものです。IVは流域を中心とした対策です。VがIからIVを組み合わせた場合の対策でございます。この組み合わせを検討いたしました結果が、12ページでござい

ます。分類といたしましては一番左側にローマ数字のⅠ，Ⅱ，Ⅲ，Ⅴ，Ⅳと書いてございますが、これが11ページ中段の組み合わせに該当いたします。上からまいりますと、一番上のローマ数字のない部分がケース1でございます。これは現計画でございます。

その下のローマ数字のⅠは、検証対象ダムの再編，それから、既設ダムの活用と検証対象ダムの再編など区分をいたしまして、またその中で、ケース2-1，2-2など、いろいろな組み合わせを検討しております。ⅠからⅡ，Ⅲ，Ⅳ，Ⅴの組み合わせの分類となりますが、Ⅴにつきましてはいろいろな組み合わせがあり、ⅠとⅢを組み合わせたケース，それから、ⅠとⅣを組み合わせたケース，それから、一番最後にⅠ，Ⅲ，Ⅳで組み合わせたケースとし、各方策を網羅し組み合わせたケースとしており、全部で27ケースあります。

これらについて概略検討を行い試算した結果が、13ページ，14ページでございます。向きを変えてご覧いただければと思います。27方策，これらから次の検討に進めるための方策を抽出していくわけですが、この中から制度上，技術上，非常に実現性が低いもの，それから効果が小さい，コストが高いものを棄却してまいります。判定といたしまして、×のものが棄却されたものです。棄却される一番多いケースは、同じ検討のくくりの中で、他のケースよりコストが高い場合です。それから、特徴といたしましては、13ページ一番下の6番河道改修，14ページの7番，こちらにつきましては、河道改修ということで、非常に社会的な影響が大きいため、この2つについては実現性の面からも比較されてございます。これらを棄却いたしました結果、概略評価より11案を抽出いたしました。その結果が15ページでございます。

ケース1が現在の計画でございます。ケース2以降が組み合わせた計画でございます。ケース16まで、この11案を次の検討段階に進めることで抽出してございます。これが治水の対策案でございます。

続きまして、利水の対策案でございますが、利水につきましては、方策の提案が17方策ありまして、これは新規利水と流水の正常な機能の維持と2つの目的について共通でございます。

16ページの左側に利水対策の17方策を示してございます。この中から、この現状に合わせまして適用できる方策を抽出したものが右側のポンチ絵でございます。1番はダム，2番は河口堰から始まりまして、最後は節水対策まででございます。アンダーラインを引いてございます。水源林の保全や節水対策などの、3項目につきましては、先程の治水対策と同様に全体に共通との扱いをいたしてございます。

17ページをお開きください。これらの出した11方策について組み合わせを行い新規利水対策を立案してございます。組み合わせの考え方といたしましては、1番は、検証対象ダムを中心とする利水対策です。2番が、利水専用のダムを中心とする案です。3番はダム以外の方策を中心とする利水対策案です。これらを組み合わせまして、26ケースの方策を立案してございます。この26方策の一覧表が18ページになります。一番上が現行案です。ケースで2番から13番、ローマ数字のⅠですが、これはダムの組み合わせを中心として、中流部堰など、他の施設を組み合わせしてございます。Ⅱは利水専用ダムになります。これも、ダムの他にいろいろな施設を組み合わせして立案してございます。Ⅲがダム以外の方策を

中心とする組み合わせです。

これらについても概略検討を行い、その結果が 19 ページ、20 にページございます。横向きにご覧いただければと思います。こちらにつきましてはコストの面からの棄却や、いろいろな方策を組み合わせてまいりましたときに、他のケースと同様のケースが発生してございます。例といたしましてはケース 8、こちらにつきましてはいろいろ検討いたしますとケース 7 と同じ対策になっており、また、同様にケース 19 は、ケース 24 と同じ。そのようなものを棄却してございます。

それから、全般的に同じくくりの中でコストの高いものは棄却し、これらから 12 案を抽出してございます。

この 12 案の抽出しました結果が 21 ページでございます。現計画のケース 1、ケース 3 の田川ダムから始まりまして、ケース 24 の河道外貯水池プラス河道外調整池プラスため池案でございます。これが新規利水の 12 案でございます。

それから、22 ページからが利水対策の流水の正常な機能の維持についての記述でございます。こちらにつきましても、水を貯めるとの行為が新規利水と同じ目的となりますので、組み合わせ等につきましては全く同じになってございます。組み合わせの一覧表が 23 ページに示してございますが、この表の内容については、基本的に、先述の 18 ページと同じ組み合わせになってございます。

これらにつきまして、コスト、実現性等を検討いたしました結果が 24 ページと 25 ページでございます。こちらにつきましては、新規利水と違いまして、開発水量が多く、貯め込む量がどうしても多くなることから、評価の中で、ケースの 6、7、8、次のページの 21、22、25 について、必要水量が多過ぎてこの施設では対応できないため棄却され、新規利水では 12 ケースを抽出しましたが、こちらでは 10 ケースを抽出しております。その結果が 26 ページになります。

現計画の田川ダムから始まりまして、ケース 3 の田川ダムから、ケース 24 までの 10 案を抽出してございます。以上が、目的別に検討して案を絞り込んだ内容でございます。

引き続き、27 ページをお開きください。これら目的別に概略検討した結果をもとに、目的別の総合的な評価に入っております。右側をご覧ください。目的別の総合的な評価の視点として、治水であれば安全度、コストや実現性等々、利水対策であればコスト、環境への影響など、このような評価の視点を持ちまして判断していくものでございます。これらの絞り込みの内容が 28 ページからでございます。

28 ページでは、治水対策の 11 案の絞り込みを行いました。目的別の総合評価といたしましては、①一定の安全度、これは河川整備計画の目標流量の、三本木地点で  $3,400\text{m}^3/\text{s}$  を確保することを基本とし、コストについて、再度、精度を高め検討した結果、最も有利なものとしたしましては筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムの容量再編プラス河道掘削案と評価されました。

次いで、若干高く、ほぼ同様の額で、筒砂子ダムプラス河道掘削案、河道掘削案、遊水地プラス河道掘削案、3 案を有利と評価しました。②ですが、時間的な観点から見た実現性ということも考慮しております。10 年後、20 年後に完全に効果を発揮するケースはございませんが、河道掘削案や遊水地プラス河道掘削案につきましては、仕事が進みますと、その効果が発揮されますので、これらにつきましては早期に発揮できるケースと考えております。



それから、環境への影響等につきましては、ダムを造りますと影響が出ることも予想されますが、これらにつきましては、環境保全措置を実施することによって回避、低減できることと考えてございます。

また、持続性や柔軟性、地域社会への影響の各評価軸があるわけですが、これらにつきましては、大きなコスト、それから時間的な部分を覆すほどの要素はないと考えております。これらを勘案した結果、有利な案としては、筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムとの容量再編、河道掘削案、遊水地プラス河道掘削案、この3案を総合的な評価の対象として抽出いたしました。

同様に、29ページでございます。29ページにつきましても、利水対策の総合的な評価を行う案を絞り込んでございます。上段をご覧ください。利水対策案の新規利水でございます。一定の目標である利水参画者に確認した必要開発量の代掻き期で  $23.423\text{m}^3/\text{s}$  等を確保することを基本としコストについて、最も有利なものが筒砂子ダム規模拡大案でございました。その他の案につきましては、コスト面で大きな開きがございました。時間的な観点から見た実現性でございますが、20年後に目標を達成することが可能なものは田川ダムに他の施設を組み合わせた案、中流部堰と河道外調整池案等でございます。

持続性、地域社会への影響、環境への影響につきましては、①の評価を覆す要素はないと考えてございます。よって、コストを最も重視することとして、筒砂子ダム規模拡大案を有利としてございます。下段の利水対策案の流水の正常な機能維持であります。こちらにつきましても、目標が正常流量、これは鳴瀬川中流堰下流地点でございますが、期別によって違いますが、 $2\text{m}^3/\text{s}$  ないし  $4\text{m}^3/\text{s}$  を確保することを基本としコストについて、利水対策案の新規利水と同様に、筒砂子ダム規模拡大案を有利としてございます。時間的な観点から見た実現性においても、やはり20年後には目標を達成するものが出てくるのですが、田川ダムと河道外調整池案、専用ダム案、中流部堰と河道外調整池案、河道外調整池案を有利としてございます。

③ですが、持続性等々につきましては、先ほどと同じようにコストを覆すものはないとのことで、コストを最も優先して筒砂子ダム規模拡大案を有利としてございます。

これらから、流水の正常な機能の維持の確保のために用いる案は、筒砂子ダムの規模拡大案を有利としてございます。これまでは、目的別の評価を行ってまいりましたが、組み合わせによってはコストなどの評価に逆転が生じる可能性もありますので、最後に、総合的な評価を行ってございます。

30ページをご覧ください。総合的な評価として、組み合わせを行ってございます。治水対策としては、筒砂子ダムを活用する案、河道掘削案、遊水地案、この3案です。新規の利水対策及び流水の正常な機能の維持といたしましては筒砂子ダムを活用する案を組み合わせで検討した結果が、31ページでございます。左側の端をご覧ください。治水対策としては一番上のケース、青で塗っているものが現行の計画でございます。その下段は田川ダムを造らず、筒砂子ダムで治水対策を行い、利水対策はダムで行う案です。②は、筒砂子ダムの規模拡大と漆沢ダム既設の容量再編によって田川ダムを中止する案です。③は筒砂子ダムの規模拡大、洪水導水路により田川ダムを中止する案です。また、ダムを全く使わない案として④、⑤でございます。

ただし、利水につきましては専用ダムを必要といたします。専用ダムの位置が筒砂子ダムの位置になりますので、筒砂子ダムの規模拡大とのことで書き込んでございます。④の治水対策は河道掘削で対応し、筒砂子ダムを規模拡大して利水を確保する案です。⑤は④の治水対策に遊水地を組み合わせまして、筒砂子ダムの規模を拡大し利水を確保する案です。ただし、④・⑤の利水対策は、利水及び流水専用ダムになりますので、筒砂子ダムで治水容量は確保しません。

この場合の総事業費が、上から、現行案で1,980億円、②が1,580億円、その後は1,800、1,900、1,900と高目に出ておりまして、最も有利な案として、筒砂子ダム規模拡大と漆沢ダムの既設の容量再編による田川ダムを中止する案を最有利案として決定してございます。

参考までに、右側の下に、最も有利とされた案の内訳を書いてございます。この具体的な内容でございまして、治水につきましては32ページでございまして、ダム高が98.4メートルから114.5メートルになりまして、それから、漆沢ダムを治水専用にいたします。具体的にはこのような内容でございまして。

33ページの貯水池容量配分図を見ていただくと良く分かるかと思えます。左側は現行案、右側に示したのが最も有利とした案でございまして。例えば、筒砂子ダムの利水量であれば1,850万 $m^3/s$ が3,100万 $m^3/s$ になります。また、漆沢ダムにつきましては、これまで利水容量、洪水調節容量を持っていたものが、洪水調節容量100%になります。以上が最も有利とした案でございまして。

引き続き、34ページ以降がパブリックコメント、それから、意見をいただいたものの概要を載せてございます。34ページが、第3回の検討の場以降いただいたもので、期間が7月28日から8月26日までいただいております。この中では、地球温暖化や、田川ダム、筒砂子ダムがベストではないかとの意見をいただいておりますが、検証に基づき、予断を許さない形で進めておることが県としての考え方でございます。

次に、35ページでございまして。6月3日に開催いたしました学識経験者を有するものからの意見聴取でございまして。主な意見といたしましては、ダムを早く造って欲しいとの意見はもとより、地域の方々から何十年も待たされているとの意見がございまして、その地域の振興策をぜひお願いしたいということが市長さんから、それから町長さんからもいただいております。また、学識経験者といたしましては、河野先生からもいただいております。B/Cが1.2で効率的だが、全体事業費をばらして示すべきとのご意見をいただいております。

36ページが関係住民からの意見でございまして。これは5月27日から5月29日に開催したのですが、意見発表者は1名でございました。田川ダム、筒砂子ダムがあつて、ここの治水・利水が成り立つのではないかとの意見でございまして、田川ダムが中止になりますので、地域住民の理解が得られるよう努めてまいりたいと考えております。

37ページが、同様に電子メールで聴取したものです。これは5月15日から6月13日の募集期間で、意見提出は18あり、個人が14、団体が4ありました。その中でも、ダムは水を確保するために必要不可欠である、先人からの永遠の悲願であるなど、非常に早い着手を望むとのご意見をいただいております。

また、再生可能エネルギーなど環境を保全していくための対策も検討してほしいとの意見もいただいております。

次に、38 ページが関係地方公共団体の長、利水者からの意見でございます。これは6月28日から7月5日にいただいたものです。大崎市長さん、加美町長さん等からいろいろ意見をいただいております。ダム中止に伴うこと、それから、地元振興策、生活再建等についての意見をいただいております。

また、大崎市長さんからは早期の国によるダム事業の確実な実現ということもいただいております。利水者様の東北農政局では水資源の確保のために早く造ってほしいとの意見をいただいております。松島町からは安定した水源と水質の保全をお願いしたいとの意見をいただいております。

次に39 ページでございます。こちらは対応方針を示してございますので、説明は割愛させていただきます。

40 ページをご覧ください。これは参考につけております費用対効果分析でございます。結論が真ん中の囲みでございますが、B/Cは1.2になってございます。下に残事業のプラスマイナス10%の感度分析を入れてございます。説明は以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

橋本副部長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明・ご報告についてご質疑等ありませんでしょうか。

山本委員 検討されていたこととは思いますが、説明の中にありました環境対策に対しては、具体的にどのような問題が想定されていて、どのような対策をとるというようなことを予定されているのか、詳細を教えてくださいと思います。

河川課 環境対策につきましては、まだ調査中のため、具体的にどういったものということとは想定してございませんが、環境アセスメントを実施していく中で保全していく動植物等がございましたら、その保全を行っていかねばならないと考えてございます。

山本委員 これからということであればそれで結構かと思いますが、今、国の専門家会議の資料も拝見しておりました。そこでもきっちり行うようにとの指摘がなされており回避できるとのご想定は今までの調査に基づいておっしゃられていると思うので問題ないかとは思いますが、そのあたりをよろしく願いいたします。

河川課 再評価の項目の中に環境の視点を入れており、今回のダム検証におきましては、ダムに代わるそれぞれの利水、治水、流水の正常な機能の維持ということがございますけれども、その機能代替としてどのような手法が考えられるのかということを中心にして再評価してございます。環境については、実施の段階におきまして環境アセスメントをしっかり法律に基づいて行っていき、一様に同じ視点で進めていくことを前提としておりますので、ご了解いただきたいと思っております。

宮原委員 質問です。田川ダムの当初の目的は、洪水調節、灌漑、そして加美町への水道用水の取水を可能にすると書いてあります。今回、こちらのダムの検討結果の中で、この水道水の確保というものはどういうふうに扱われてきたのかということ、それから、田川ダムの北側に、二ツ石ダムがございます。統合した後に水系の中での役割がどういうふうになるのかお教えいただけますでしょうか。

河川課 まず、田川ダムの利水に関してでございますけれども、今回は、田川ダムと筒砂子ダムの今後の事業の方向性として対応方針をお示しさせていただきました。具体的に各利水目的を今後どのように確保していくのかは、次の段階として検討されていく形になります。基本的には田川ダムの代替機能を新しい筒砂子ダムに乗せていくことを基本に考えていきますが、その際の日当たりの最大取水量をど

の程度にするのか、改めて、今度事業を進めていく中で、再度検討させていただくことになります。

それから、二ツ石ダムにつきましては、農業用の利水ダムとして建設されたものでございます。それを補完する機能といたしまして、田川ダムと筒砂子ダムにもともと灌漑用水を乗せてございます。今回、新たに検討していきます新しい筒砂子ダムにおきましても、この機能を代替することを基本的に検討を進めていくことになり、従来の二ツ石ダムによる灌漑用水の補給を前提に、新しいダムにおきましても従前の田川ダム、筒砂子ダムの機能を包含した形で検討を進めていくことになります。

なお、加美町の水道に関しましては、利水参画者として、検討の場の中で意向確認を行いまして、もともと小野田町の時には水道が必要とのことでしたが、加美町に合併したこと等もありまして、水道用水としての確保は必要がないとの返答をいただきました。これによりまして、今回の検討結果の新規利水の確保としましては外させていただいております。

橋本副部長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。どうぞ。

宮原委員 漆沢ダムの容量の再編とは、具体的にどのような工事なのか、数字なのか、イメージしにくいので教えていただけますでしょうか。

河川課 資料の32ページをもう一度ご覧ください。左側の図の中で、容量再編、トンネル洪水吐の設置と書いてございます。33ページの漆沢ダム貯水池容量配分図のとおり、最低水位が243.1メートル、ここまで水位を落とすことになります。水位を落とすための穴を新しくトンネルで造りまして、穴あきダムの自然調節のダムにするものでございます。この工事の内容が32ページに書いてあるトンネル洪水吐でございます。ダムに穴は開けられませんので、地山にトンネルを設け、トンネルを用い自然調節を行うものです。

宮原委員 そうしますと、漆沢ダムの現在の利水の水位を下げるのか。

河川課 こちらにつきましては、新しく造る筒砂子ダムで補給することになります。

宮原委員 なるほど。わかりました。ありがとうございます。

橋本副部長 その他いかがでしょうか。ご質問はありませんでしょうか。それでは、予定しておりました議題は以上ですが、委員の皆様、それ以外のことで何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、なければ、これで議事を終了させていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

司 会 それでは、以上をもちまして、平成25年度第1回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 印

議事録署名人 印